

業務委託仕様書

- 1 名称 令和5年度中国系 SNS 運用業務委託
- 2 委託目的 大分県の中国系 SNS (Weibo, Wechat) を運用し、実際の誘客に繋がるような魅力的、効果的な観光情報を配信することで、大分県の認知度向上及び、本県への誘客をさらに促進すること。
- 3 委託期間 契約締結日から令和6年3月31日(日)まで

4 業務内容

(1) Weibo 運用業務

① アカウント管理

大分県公式 Weibo アカウントのブランド力向上と定着を図るための最適なアカウント管理を行うこと。(管理期間：7月1日～3月31日)

② 記事作成

作成本数： 90本以上

配信内容： 委託者と協議し決定すること。

配信頻度： 1月あたり10記事(うち7記事は200文字程度、3記事は長文または手帳型記事)を目安とするが、配信頻度やスケジュールは委託者と協議すること。

校正作業： 委託者に記事案の確認・修正作業を依頼する場合は日本語に翻訳すること。

③ 情報発信力を高める企画の実施

KOL・KOC等による投稿記事のシェアやその他独自の施策など、最も効果的な手法を提案し、アカウントの認知度向上のための運用を行うこと。また、認知度向上に加え、本県への実際の誘客を促進することを目的とした工夫や施策の提案を行うこと。

また、運用にあたっては成果指標(KPI)を示し、各指標の達成を目指すこと。

④ コメントへの対応(随時)

各投稿に対するコメントや問い合わせの対応を行うこと。一般的な質問は受託者で回答し、回答が難しいものは委託者と協議の上、回答を行うこと。

【参考】アカウント名：(@日本大分県旅游局) フォロワー数：147,924名(2023年3月時点)

(2) Wechat 運用業務

① アカウント管理

大分県公式 Wechat アカウントのブランド力向上と定着を図るための最適なアカウント管理を行うこと。(管理期間：7月1日～3月31日)

② 記事作成

作成本数： 90本以上とすること。

配信内容： 委託者と協議し決定すること。

配信頻度： 1月あたり4投稿（1月あたり10本）とするが、配信頻度やスケジュールは委託者と協議し決定すること。

校正作業： 委託者に記事案の確認・修正作業を依頼する場合は日本語に翻訳すること。

③ 情報発信力を高める企画の実施

KOL・KOC等による投稿記事のシェアやその他独自の施策など、最も効果的な手法を提案し、アカウントの認知度向上のための運用を行うこと。また、認知度向上に加え、本県への実際の誘客を促進することを目的とした工夫や施策の提案を行うこと。

また、運用にあたっては成果指標（KPI）を示し、各指標の達成を目指すこと。

④ コメントへの対応（随時）

各投稿に対するコメントや問い合わせの対応を行うこと。一般的な質問は受託者で回答し、難しいものについては委託者と協議の上、回答を行うこと。

【参考】アカウント名：(@日本大分県旅游) フォロワー数：92,402名（2023年3月時点）

（3）記事制作にあたっての留意点

以下のテーマを軸に記事を作成し、計画的に配信すること

- ① 大分県の自然の雄大さを伝えるコンテンツ
- ② ユーモアがありながらも知識・教養が得られるコンテンツ
- ③ 四季折々で楽しめる大分県内の花々のコンテンツ
- ④ 日本らしい文化や伝統を伝えるコンテンツ
- ⑤ アニメを絡めたコンテンツ
- ⑥ 大分県内を走る鉄道を絡めたコンテンツ
- ⑦ ツール・ド・九州、福岡・大分デスティネーションキャンペーンに関わるコンテンツ
- ⑧ その他、大分県の魅力を伝え、実際の訪県を促すコンテンツ

※配信の際は県下18市町村に極端な偏りが出ないように留意すること。

5 分析・報告等

① 運用結果の分析

運用結果を分析し、今後の誘客促進を図るための効果的な情報発信の在り方について提案すること。

② 月次報告書の作成

実施した投稿・広告運用について、以下の内容を含む月次報告書を翌月の7日（土日祝

日の場合は直前の平日)までに提出すること。

- ・投稿内容に対するフォロワー数、いいね数、コメント数、リーチ数、エンゲージメント数等の傾向分析(全体・国毎それぞれ)
- ・K P I の達成状況等の運用状況

なお、最終月の月次報告書は③の最終報告書によるものとし業務完了日までに提出すること。

月次報告会議(オンライン可)を実施すること。会議では、月次報告書を踏まえ、前月分の運用報告をするとともに、以後の投稿において本事業の目的を達成するに効果的な手法を積極的に提案すること。

③ 最終報告書の作成・最終報告会議の実施

年間を通じた振り返りレポートと次年度の取り組み指針を記載した最終報告書を3月31日までに提出し、最終報告会議(オンライン可)を実施すること。

6 成果物

- ① コンテンツ制作時に撮影した写真・動画および記事データ一式
- ② 月次報告書
- ③ 最終報告書

なお、本業務により得られた成果物の著作権は、原則として大分県に帰属する。

7 留意事項

- (1) 委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、大分県およびツーリズムおおいたに不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。
- (2) 原則として、投稿に必要な情報や画像は受託者が収集すること。現地取材を行う場合、その際に撮影した画像・動画の著作権は大分県に属することとする。
- (3) 本業務を行うに当たり取り扱う個人情報について、別添「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」に基づき、適正な取り扱いを行うこと。
- (4) 本委託業務仕様書に定めのない事項については、委託者と協議するものとする。